



HEAD OFFICE
TOKYO(105-0023)
BS BLDG
1-14-6 SHIBAURA
MINATO-KU, TOKYO
TEL:03-5439-3708
FAX:03-5439-3709

OSAKA
TEL:045-510-2158
FAX:045-510-2159

2018年5月25日

お客様各位

株式会社ベスト SHIPPING

インドネシア向け TAX ID 及び HS CODE 記載のお願い

拝啓貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼を申し上げます。

表題に関しまして、インドネシア財務大臣規則 158/PMK.04/2017 により、インドネシア向けの貨物に対し、マニフェスト申請の際に TAX ID 及び HS CODE の記載を義務化する旨通達がございました。

つきましては、ドックレシート、ACL、インストラクション等に下記項目をご連絡いただけますよう、お願い申し上げます。

お客様にはお手数をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

対象貨物：インドネシア向け(SINGAPORE 他経由を含む) (LCL / FCL)

適用開始日：2018年5月23日現地着分より

B/L 記載項目：

1) TAX ID (NPWP)

輸入者側納税者登録番号を Consignee 欄、又は Description 欄へ記載をお願い致します。

2) HS CODE (最初の4桁)

Description 欄に記載をお願いいたします。複数のアイテムを出荷の場合は、5つ以上ご記載をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら弊社担当までお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

以上